

ツインシティ大神地区土地区画整理 組合設立準備会からのお知らせ

号外



土地区画整理事業同意が 法定要件の2/3を超えました！！

さらなる同意率の向上をめざし
認可申請の準備を進めます！！

法定要件の2/3以上を達成

日頃より、ツインシティ大神地区のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。ごさいます。

準備会では、昨年1月よりツインシティ大神地区土地区画整理事業の組合設立認可申請に必要となる同意書の取得を行ってまいりました。

平成27年1月9日付けで、多くの地権者の皆様のご理解とご協力により、法定要件となる地区全体の人数・面積ともに2/3を超えることができました。

〔土地区画整理法第18条による〕
宅地の所有者及び借地権者の同意

人数…二五九名 (73%)

面積…三八・七ha (67%)

改めて、ご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

認可申請への準備開始

準備会では、いよいよ本格的に事業をスタートするため「組合設立の認可申請」に係わる手続きの準備を進めていきます。

《さらなる同意率の向上を》

今後は事業認可までの間に、さらに同意率を高めるための丁寧な説明と皆様の土地活用意向（売却・賃貸・自己活用等）を具体化していくための「立地企業予定者の説明および申出換地説明会」の開催等を予定しています。

詳細内容が決まり次第、改めてご連絡いたします。

引き続き、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

ツインシティ大神地区

土地区画整理組合設立準備会

会長 福田 文雄

【お問い合わせ】

〒254-0012 平塚市大神 2551-1 TEL 0463(79)8401 [平日9時~17時]

日本測地設計株式会社 平塚大神分室 (準備会委託コンサルタント)

担当者：久場・横路・佐久間・桑原